

通電火災にご注意ください。

通電火災とは？



大規模な地震や水害による
停電が復旧し、通電が再開さ
れる際に発生する火災のこ
とをいいます。



水害等により、停電が発生した場合は、
次の対応を図るようお願いいたします。

- 1 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 2 停電中に自宅等を離れる際はブレーカーを落としてください。
- 3 再通電時には①漏水により電気機器等が破損していませんか？
②配線やコードが損傷していませんか？
③燃えやすいものが近くにないですか？
など、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- 4 建物や電気機器に外見上の損傷がなくても、壁内配線の損傷や電気機器の内部の故障により、再び電気を通し、煙の発生等の異常を発見した場合には、直ちにブレーカーを落としてください。
- 5 太陽光発電システムが、水没・浸水し破損している場合があります。接近・接触すると感電するおそれがありますので、むやみに近づかず、太陽光発電システムの事業者や管理者へ連絡してください。
詳しくは <http://www.jpea.gr.jp/pdf/t190531.pdf> (一般社団法人太陽光発電協会)

